

令和5年度 水稲試験栽培について

試験栽培の目的について

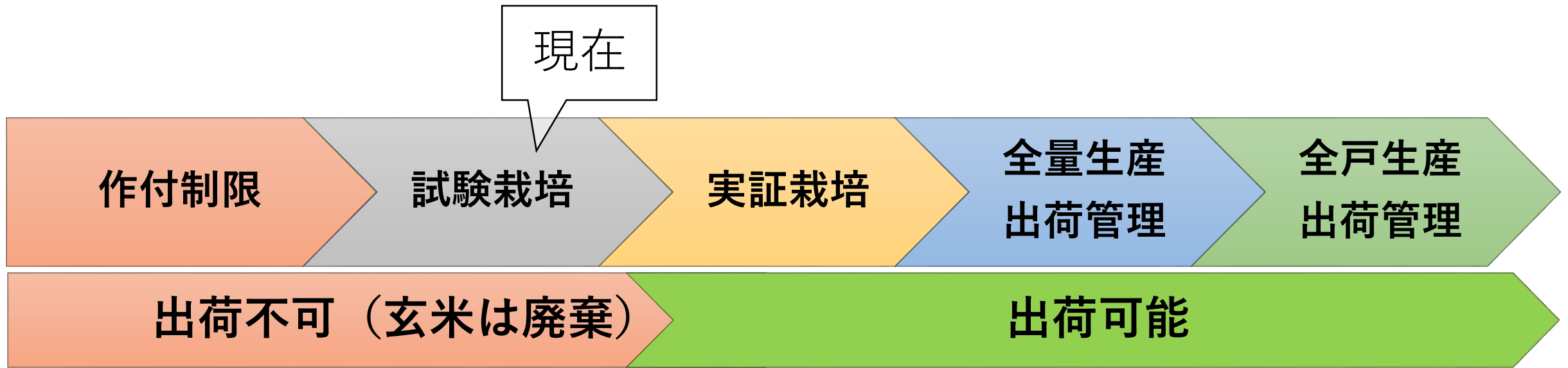
- 室原地区における水稻栽培の安全性を確認する。
- 具体的には、地域の慣行的な栽培管理（※）をして収穫した玄米の放射性セシウム濃度が食品の基準値（100Bq/kg）以下となることを確認する。

※塩化カリの上乗せ施用を含む。

試験栽培の取扱いについて

- 町内の特定復興再生拠点解除区域は、いずれも「農地保全・試験栽培区域」となっている。
- 上記の区分においては、市町村の管理による試験栽培を除いて、水稻の作付が制限される。
- 試験栽培ほ場の玄米は、放射性物質濃度の調査後は廃棄することとなる（研究機関による保管は除く）。

試験栽培から水稲作付制限解除までの流れ



- 水稲作付制限は、町と県の協議を基に国が解除する。
- 作付制限解除に必要な条件等は無く、室原地区と町が「作付制限を解除しても良い」と判断した上で作付制限解除を要望することとなる。

試験栽培の協力・分担について

復興組合：試験ほ場の栽培管理

研究機関：稲、土壌、用水等の詳細な調査・分析

※福島県農業総合センター、福島大学、日本原子力研究開発機構などが各種分野で調査している。

役 場：栽培試験の計画作成・報告、連絡調整

試験栽培ほ場の所在地について

地番：室原字信田76-1（約8a）



耕種概要・栽培経過について

○耕種概要

供試品種：天のつぶ、ふくひびき、RC4

施肥管理：基肥一発肥料＋塩化カリ

○栽培経過

- ・ R5年5月5日に田植え
- ・ R5年9月15日に坪刈り
- ・ R5年11月2日に残った稲をすき込み

飼料用米品種「ふくひびき」に放射性セシウムを根から吸収しにくい特性を付与した系統。草姿や出穂期、収量など特性は「ふくひびき」と同じ

収量・放射性物質測定結果について（暫定）

- ・ 玄米中放射性セシウム濃度は全て基準値を下回った。
- ・ 収量は多く、除染による地力低下の影響は見られなかった。
- ・ 「ふくひびき」のみ獣害により収量が低くなった。

今後について

○今年度の試験栽培について

- ・ 土壌や用水など、研究機関による詳細な調査の結果が出て来次第、引き続き地区に対してお知らせします。

○次年度の試験栽培について

- ・ 用水が異なるなど、確認したいほ場の選定をお願いします。
- ・ ほ場の数に制限はありませんので、確認したいほ場が複数ある場合は、労力的に可能な範囲でご提案をお願いします。